

令和3年度春～夏学期末試験問題（筆記試験）

試験科目名	刑事訴訟法応用 E、F	教員名（署名）	水谷 規男
-------	-------------	---------	-------

次の【設例】について、下の【設問】に答えなさい。

【設例】

1 A は、窃盗と覚せい剤所持の事実で起訴されている。A が起訴されるまでの経緯は、以下のとおりである。

2 2019 年 5 月の連休中に、豊中市内の商店街にある X 時計店で、連休中は無人であった店舗の裏口から何者かが侵入し、レジスターやその周辺から現金 50 万円と 200 万円相当の高級腕時計などの商品が奪われる事件が発生した。この店には防犯カメラが設置されており、防犯カメラには、同年 5 月 4 日の午前 6 時ころに目出し帽を被った犯人が店の奥側から店舗内に入ってくる様子や、店内を物色することなく、まっすぐにレジスターに向かい、ボール様の道具でレジスターの引き出しをこじ開けて現金を抜きとる様子が写っていた。

3 捜査を開始した豊中警察署の警察官は、犯行が極めて短時間で行われ、犯人の行動に無駄がないことから、犯人はこの店のことをよく知っているか、あらかじめ下見をして犯行に及んだものと考えた。そこで、警察官は、店主に過去 1 か月分の防犯カメラの映像の提供を求めて、そこに写っている人物で不審な者がいないかどうかを確かめることにした。

4 すると、4 月 25 日の正午ごろに来店し、5 分ほど店内に居て、ショーケースを見て回ったにもかかわらず、店主に声をかけることもなく、何も購入しないで立ち去った不審な人物があることが分かった。この映像を見た警察官 P は、この人物が覚せい剤の常習者で、4 月初めに刑務所を出所したばかりの A であることに気づいた。

5 そこで P は、2019 年 5 月 12 日午前 8 時ころ、豊中市内の A のアパートを訪れた。A が顔見知りの警察官である P を室内に招じ入れたので、P は A 方の居室内で窃盗事件のことを A に尋ねた。すると A は、「時計なんか盗っても、換金できるルートを知らんから意味がない。」などと窃盗事件との関わりを否定した。しかし、そう答えた A は、急にそわそわし始めた。P はこれを見て、A 方室内に警察官に見つかってはまずいものがある、と考えて、「ちょっと調べさせてもらうで」と告げて、室内に不審なものがないかどうかを調べた。これに A は最初、「時計のことなんか知らん。」などと抗議したが、その後おとなしくなった。P が室内を調べると、電話機のそばに、「X 時計店 ブランド品は客から見えないレジ前のカウンターの下」と走り書きしたメモがあり、さらに電話台の引き出しには透明の小袋 3 つに入った白色粉末があった。

6 P が白色粉末の袋を A に示して、「シャブは、やめられへんか。」というとき、A はその小袋内のものが覚せい剤であることを認めた。そこで P は、A を覚せい剤所持の現行犯人として逮捕するとともに、上記のメモ、覚せい剤入り小袋 3 つ、さらに A 方の卓上に置かれていた現金 10 万円を差押えた。」

7 逮捕後の取調べにおいて、Aは、覚せい剤をパチンコ店で知り合ったBからもらった金で購入したこと、Bからもらった金がX時計店の店舗内の様子を知らせたことに対する報酬であり、部屋にあった現金はその一部であること、BがX時計店に侵入して金や高級時計を盗むつもりであることは知っていたことを供述した。しかし、Aが窃盗の実行犯であると名指ししたBは、警察の捜査によっても発見されず、盗品の品ぶれでも被害品の時計は発見されなかった。

8 Aの事件について送致を受けた検察官は、Aが供述したBなる人物は架空の者で、防犯カメラに写った犯人の体格がAと一致することから、AがX時計店の窃盗の犯人であることは間違いないと考えて、Aを窃盗と覚せい剤所持の事実で起訴した。

9 するとAは、Bの分まで罪を着せられるのは納得できないとして、捜査段階の供述を撤回して、公判では黙秘することを弁護人に伝えた。これを受けてAの弁護人は、弁護人としての冒頭陳述において、窃盗に関しては、AはBに頼まれて下見をただけであり、A宅で発見されたメモは、Aが所在不明であるが実在するBに電話でX時計店の内部の様子を知らせたことを裏付けるものであるから、Aはせいぜい窃盗の幫助にとどまると主張し、覚せい剤所持に関しては、証拠たる覚せい剤は違法な差押によって得られたものであって証拠能力がなく、Aの捜査段階の自白の他に証拠がないとして、無罪の主張をした。²

【設問】

問い1

設例中の下線部1について、警察官Pの処分の適法性を検討しなさい。

問い2

設例中の下線部2に関して、

①弁護人がA宅で発見された上記のメモを「AがBに対して電話でX時計店に関する情報を知らせたメモの存在」を立証趣旨として証拠請求した場合、裁判所はこれに証拠能力を認めることができるか。

②弁護人が違法収集証拠であると主張する上記小袋入りの覚せい剤について、証拠能力を認めることができるか。

をそれぞれ検討しなさい。